

やっしろ平野

2013.5
広報
No.22



みどり
水土里ネット
農村環境を保全する

農業基盤整備促進事業
(旧農業体質強化基盤整備促進事業)

暗渠排水施行状況

みどり
水土里ネット 八代平野北部

(八代平野北部土地改良区)

〒866-0893 熊本県八代市海士江町2890番地1

TEL 0965-34-5454

FAX 0965-34-5455

E-mail: yatusiroheiya-hokubu@viola.ocn.ne.jp



ごあいさつ

八代平野北部土地改良区理事長 坂田 孝志

新緑の候、組合員の皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、当土地改良区の業務運営及び事業推進に対し特段のご理解とご協力を賜り、当土地改良区が良好なる運営を円滑に推進していることに対し、深く感謝致しますとともに心からお礼を申し上げます。

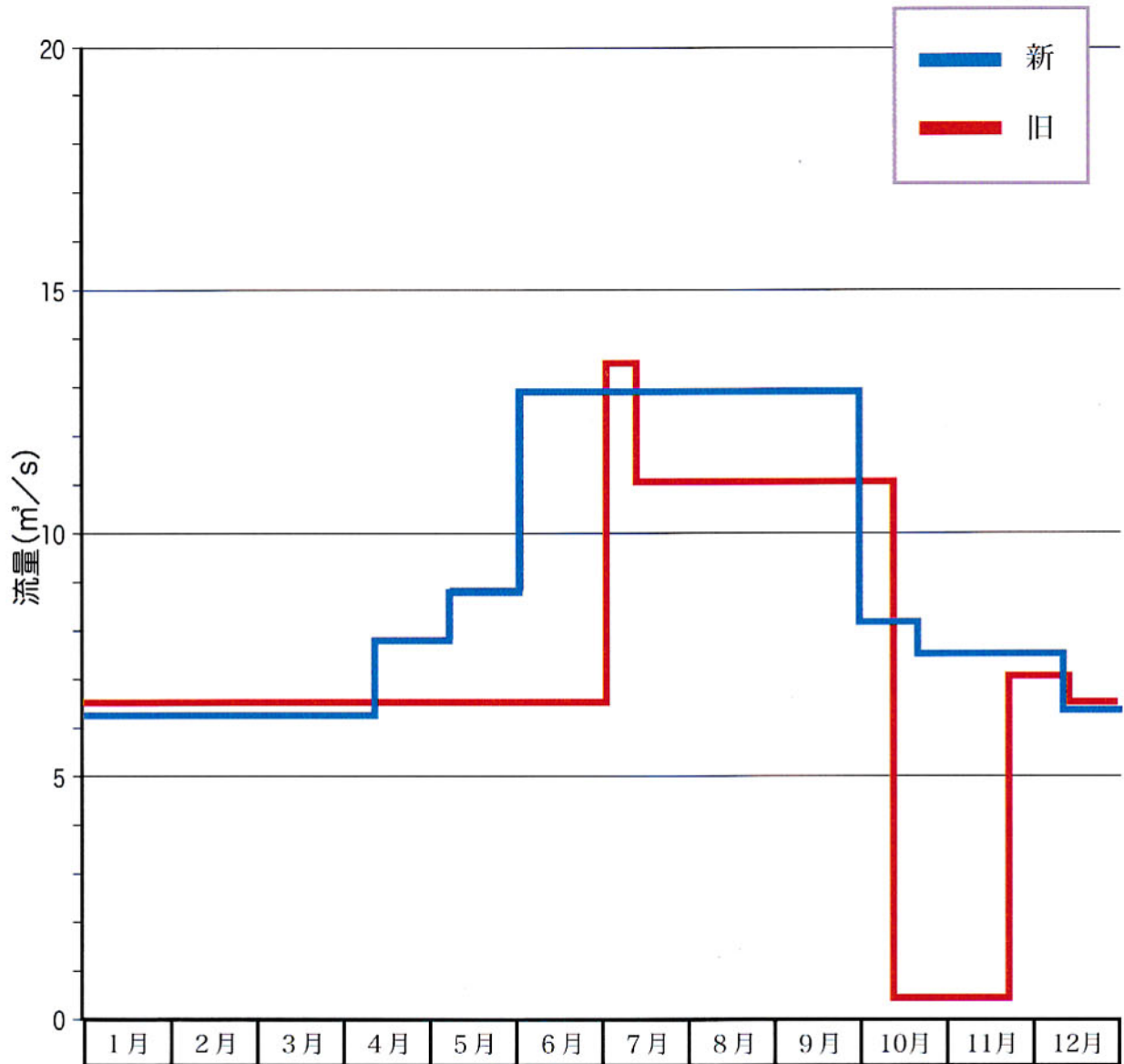
さて、皆様もご承知のとおり、農業を取り巻く環境は依然として厳しく、様々な問題を抱えており、さらに環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加の表明が行われ、農業の先行きが懸念されております。「聖域なき関税撤廃」を前提にする限りTPPへの参加表明は極めて遺憾であります。しかしながら、昨年12月16日に行われた衆議院選挙において自公連立政権が誕生し、安倍政権のもと、前政権時に大幅に削減されていた土地改良関係予算（農業農村整備事業費）も復活する兆しが見えて参りました。当土地改良区におきましても、国が実施しております農業水利施設保全合理化事業及び農業基盤整備促進事業の平成24年度補正予算で6億6千万円の事業費を要求致しましたところ全額認めて頂きました。今後も、国や県、市町などの各関係機関に向けて土地改良区の運営支援に関連する農家所得の向上、担い手育成や農地の維持、農業基盤の整備などの施策の実施と予算の確保について要請していかなければならないと考えております。

また、課題となっておりました水利権の更新であります。これまで河川管理者の国土交通省より特に4月、5月、6月期の取水の状況が超過取水であると指摘を受けておりましたが、九州農政局北部九州調査管理事務所の方で現地調査（営農形態・施設の状況等）を実施し、必要水量の算定を行いまして、昨年、関係団体全てのご同意を頂きまして、本年3月28日、河川管理者より新しい水利権更新の許可を受けました。当土地改良区と致しましても、施設の整備補修、水管理の適正化に努め、組合員の皆様が安心して利水出来るよう精一杯努力していく所存でございます。

また、来る12月、八代平野北部土地改良区は、昭和39年12月に熊本県知事の設立認可を受け、50年目の節目を迎えます。事業に取り組みされた先人の皆様方のご苦勞に感謝と敬意を表する次第でございます。

最後に、平成25年度予算の執行に当たりましては、業務全般の効率化に務め、経費節減を図りつつ健全な土地改良区運営を総代、役職員一丸となって目指して参りますので、今後とも皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年度より水利権が更新されました！



水利用の心得

1. みんなで計画的な水利用をしよう
1. みんなで水配分に協力しよう
1. みんなで無駄なく節水しよう
1. みんなで施設を大切に守りましょう

平成25年度 事業計画書

(1) 県営で行なう土地改良事業 (予算要求)

地区名及び事業費及び事業量	平成24年度迄	平成25年度	平成26年度以降
県営鏡町塩浜地区経営体育成基盤整備事業 事業費 345,000千円 事業量 排水路工 L=4,762.4 m 道路工 L= 290.5 m 暗渠排水工 A= 10.2 ha 客土工 A= 11.2 ha	11,410千円 測量設計一式 排水路工 L=1,810m 用地買収補償一式	70,000千円 測量設計一式 排水路工 L=780m	263,590千円 排水路工 L=2,172.4 m 道路工 L= 290.5 m 暗渠排水工 A= 10.2 ha 客土工 A= 11.2 ha
県営昭和地区経営体育成基盤整備事業 事業費 3,754,000千円 事業量 排水路工 L= 12,345 m 道路工 L= 6,093 m 暗渠排水工 A= 15.7 ha 排水機場 1ヶ所	—	100,000千円 測量設計一式	3,654,000千円 排水路工 L= 12,345 m 道路工 L= 6,093 m 暗渠排水工 A= 15.7 ha 排水機場 1ヶ所
県営野崎地区経営体育成基盤整備事業 事業費 643,800千円 事業量 排水路工 L= 6,000 m 道路工 L= 1,300 m 暗渠排水工 A= 17.1 ha 排水機場 1ヶ所 客土工 A= 35.0 ha	—	50,000千円 測量設計一式	593,800千円 排水路工 L= 6,000 m 道路工 L= 1,300 m 暗渠排水工 A= 17.1 ha 排水機場 1ヶ所 客土工 A= 35.0 ha
県営竜西地区地域水田農業支援排水対策特別事業 事業費 520,000千円 事業量 排水路工 L= 5,907 m	393,500千円 測量設計一式 排水路工 L=5,250m 用地買収補償一式	35,000千円 排水路工 L=500m 家屋調査一式 借地補償一式	91,500千円 排水路工 L= 157 m
県営第二郡築地区排水対策特別事業 事業費 2,400,000千円 事業量 排水機場 1ヶ所	—	50,000千円 測量設計一式	2,350,000千円 排水機場 1ヶ所
県営郡築地区基幹水利施設整備事業 事業費 980,000千円 事業量 排水機場 エンジン更新3基	—	15,000千円 実施設計一式	965,000千円 排水機場 エンジン更新3基

(2) 適正化事業

期 別	地区及び事業内容	総事業費	平成24年度迄	平成25年度
33期	三番割排水路ネットフェンス補修	4,500千円	2,000千円	2,500千円

(3) 団体営事業

地区及び事業内容	総事業費	平成25年度	平成25年度以降
団体営農業水利施設保全合理化事業	166,500千円	166,500千円	—

(4) 非補助土地改良事業

地区	前年度	平成25年度	補修内容
管内全地域	15,000千円	—	用水路の目地補修、据直し等

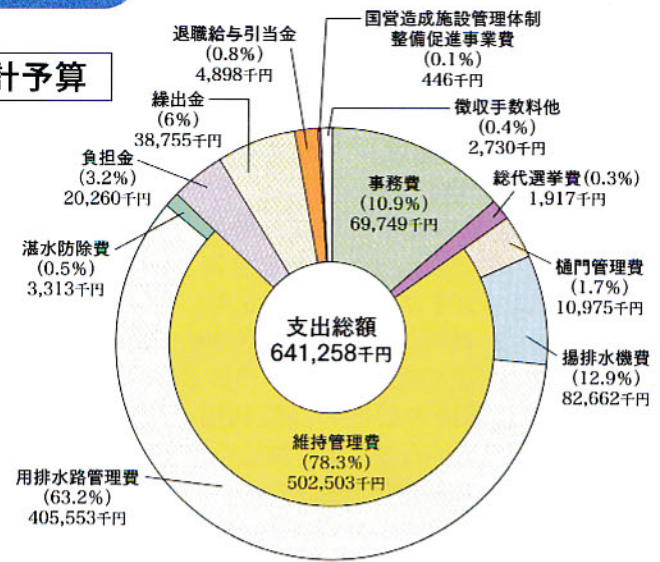
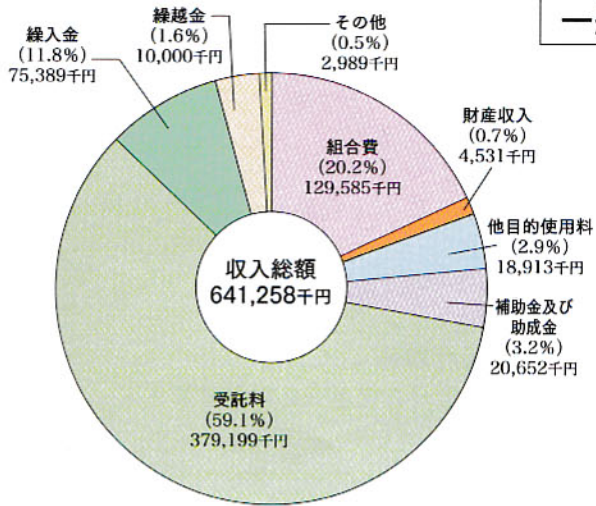
(5) 委託事業

地区及び事業内容	総事業費	平成25年度	平成25年度以降
団体営農業基盤整備促進事業	490,750千円	490,750千円	—

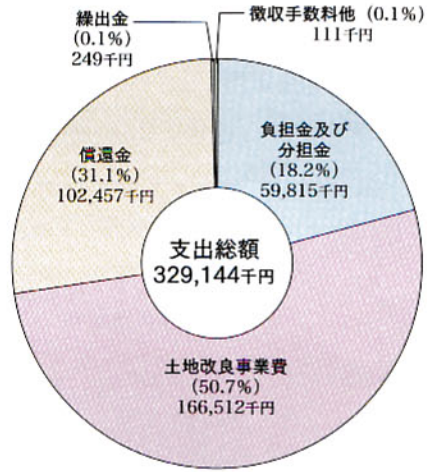
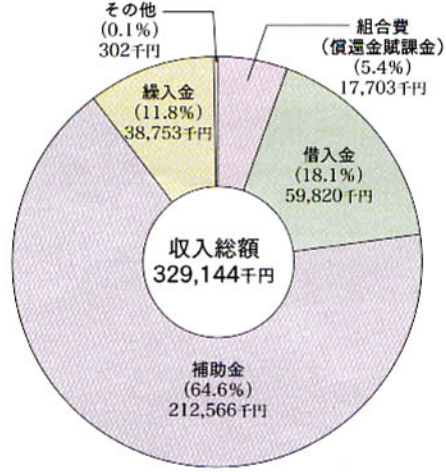
(6) 小規模補修につきましては予算の範囲内で原材料を支給しますので地元で補修願います。

平成25年度 土地改良区予算

一般会計予算



特別会計予算



役員、総代 来春改選

当土地改良区では、平成25年度に役員（理事、監事）及び総代の方々が任期満了を迎えることとなり、これに伴う改選が行われます。

区 分	役 員		総 代
	理 事	監 事	
任 期 満 了 日	平成26年2月21日	平成26年2月21日	平成26年1月28日
選挙区数又は被選挙区数	10	3	12
改 選 数	14名	4名	102名
選 挙 管 理 者	八代平野北部土地改良区		八代市選挙管理委員会

平成25年度 八代平野北部土地改良区職員募集

☆技術者1名を予定しております。
 ☆詳細については、八代平野北部土地改良区管理課までお問い合わせ下さい。
 電話番号【0965-34-5454】

農業基盤整備促進事業について（旧農業体質強化基盤整備促進事業）

この事業は、生産効率を高め競争力ある「攻めの農業」を実現するために、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備により、担い手への農地集積を加速化し、農業の構造改革を推進するのが目的です。

【事業実施年度】 ・平成23年度～（終期末定）

【事業内容】

(1) 地域の実情に応じた基盤整備による農業の競争力強化

すでに農地の区画が整備されている地域等において、農地・農業水利施設の整備を地域のニーズを踏まえ実施（定率）

1. 畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水等の農地の整備
2. 老朽施設の更新、用排水機の増設等の農業水利施設の整備

(2) 整備済み農地の高度利用を迅速・安価に誘導するための簡易な整備

自力施行等による農地の高度利用を迅速・安価に図るための簡易な整備（定額助成）

1. 簡易な区画拡大：10万円/10a（水路の管路化を伴う場合 20万円/10a）
2. 標準的な暗渠排水（本暗渠管の間隔10m以下）：15万円/10a

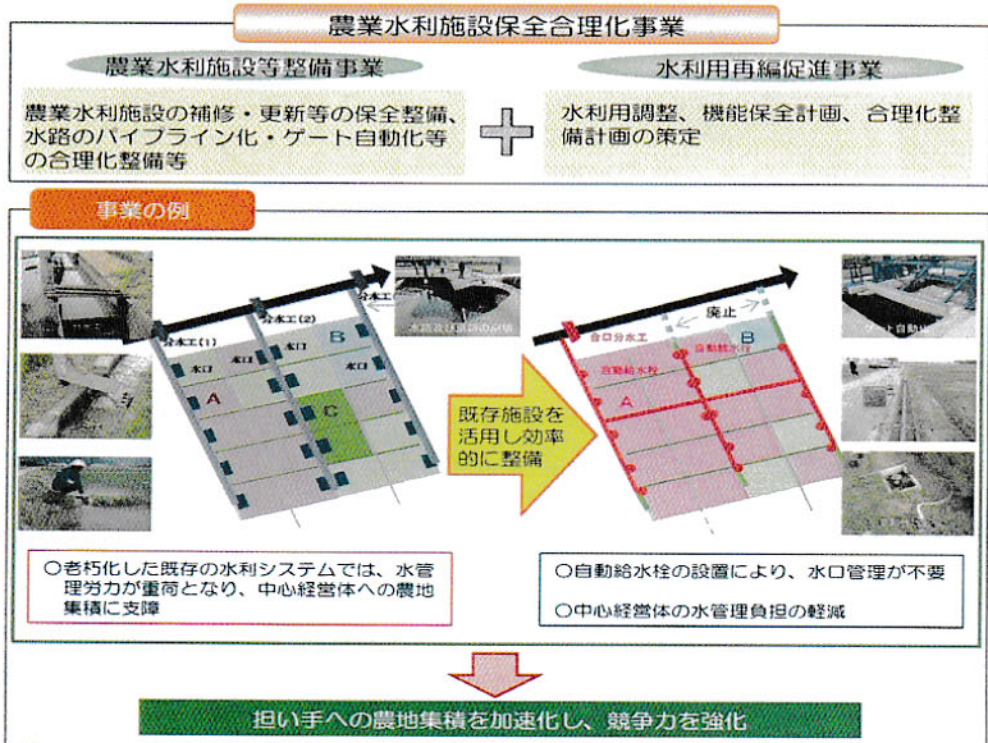
【問い合わせ先】 八代平野北部土地改良区 管理課 TEL 0965-34-5454

農業水利施設保全合理化事業について

【事業実施年度】 ・平成25年度

【事業内容】

老朽施設の補修・更新、既存の水路のハイライン化等、保全・合理化整備を緊急実施



利水調整委員現地検討会

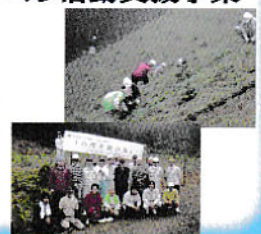
校区ごとに1週間かけ、用水の配水状況を視察しました。今後も公平に水が届くように改善に向けての検討会を行い、対応して行きます。



活動報告

熊本県水とみどりの森づくり活動支援事業「八代平野の森」

平成23年度に坂本町中谷地区の森林において植樹を行い、平成24年度は、水土里ネット職員で補植及び下草刈りを実施しました。



土地の売買などしていませんか 変更したら必ず改良区へ届け出ましょう

法務局・市・町を変更されても、改良区は変更されません。

- 農地を売買又は交換したとき。
- 農地の貸借したとき又は、解約したとき。
- 組合員が亡くなられ相続等により取得されたとき。
- 組合員の住所が変わったとき。
- 農業者年金の受給又は、老齢で後継者に経営移譲するとき。

※以上のようなとき、市や法務局等の公共機関で手続きを行っても、直接土地改良区に届出がなければ台帳等の修正は行われませんので、ご注意下さい。

- ★ 一般会計賦課金の賦課基準は、4月1日現在の土地原簿によって計算されます。
- ★ 事業特別会計賦課金の賦課基準は、9月1日現在の土地原簿によって計算されます。

ご注意

公共事業の転用にも、決済金がかかります。

★転用によって農地が減ることになると、残った農地が土地改良施設の維持管理等の負担を負うことになります。
そこで、組合員のみなさまの負担の公平を図るため、土地改良法第42条の規定により決済金を納めていただくことになります。

- 公共事業（道路、公園、河川、建物、新幹線等）の用地として、転用される農地について転用決済金の納付が義務づけられています。 『土地改良法第42条第2項』
- 農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から、賦課面積を削除できませんのでそのまま賦課金がかかります。
- 用地買収説明会、価格交渉、契約調印の際など、事業主体（買取者）と十分話し合い、速やかに手続きされますようお願いいたします。

賦課金は納期限までに納入 頂きますようご協力下さい。

★賦課金を滞納すると、納期限までに納められた納入者との公平を保つため、滞納している方の財産（不動産、預貯金、給与など）の差押え等の滞納処分を行うことになります。

八代地域農協・ゆうちょ銀行 口座振替のご案内

自動口座振替にすると賦課金・使用料の納入が、安全・便利・確実にになり、納め忘れがなくなり、納入期限日に、指定口座から自動的に振替えられます。
申込み…ご希望の方は徴収係までご連絡ください。

個人情報取り扱いについて

八代平野北部土地改良区では、法令等を遵守し、情報漏洩防止のための技術管理、人的管理措置を講じており、個人情報の保護に努めております。

閲覧には、本人確認等（代理の方は委任状）が必要となる場合がございますので、本人確認ができる書類（免許証等）をご持参下さいませよう、ご協力をお願い致します。

※個人情報の取り扱いに関してご質問・苦情等ございましたら、当土地改良区までお問い合わせ下さい。

償還賦課金はいつまで？

事業名	工期	事業費 (千円)	残償還年度	
			25	26
郡築5番 県営土地総事業	H12~H14	112,440		

水難事故防止のご協力を

平成25年4月1日現在

関係市町名	受益面積	組合員数
八代市	4,716ha	5,265名
氷川町	26ha	51名
合計	4,742ha	5,316名



八代平野北部土地改良区
(管理体制整備推進協議会)

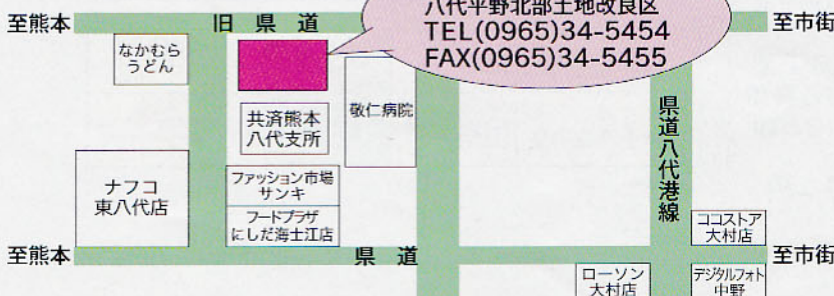
用水路は、水深が深く流れも急です。落ちたら這い上がることができません。また、道路と交差するところは更に深く危険です。

土地改良区においても看板を設置したり安全管理の点検を行っているものの、万全の事故防止策ができません。

※子供さんが水路の近くで遊んでいたら声をかけ注意して下さい。



事務所案内図



八代市海士江町2890番地1
八代平野北部土地改良区
TEL(0965)34-5454
FAX(0965)34-5455

八代平野北部土地改良区広報

— No.22 —

発行/八代平野北部土地改良区

〒866-0893

八代市海士江町2890-1

TEL: (0965) 34-5454

FAX: (0965) 34-5455

編集/管理課